

令和元年第3回上三川町議会定例会会議録

令和元年9月6日（金）

3 目 目

（一般質問）

1. 応招議員は、次のとおりである。

第1番 篠塚 啓一	第2番 宇津木宣雄
第3番 海老原友子	第4番 神藤 昭彦
第5番 小川 公威	第6番 志鳥 勝則
第7番 高橋 正昭	第8番 稲川 洋
第9番 勝山 修輔	第10番 津野田重一
第11番 生出 慶一	第12番 稲見 敏夫
第13番 松本 清	第14番 稲葉 弘
第15番 石崎 幸寛	第16番 田村 稔

2. 出席議員は、次のとおりである。

第1番 篠塚 啓一	第2番 宇津木宣雄
第3番 海老原友子	第4番 神藤 昭彦
第5番 小川 公威	第6番 志鳥 勝則
第7番 高橋 正昭	第8番 稲川 洋
第9番 勝山 修輔	第10番 津野田重一
第11番 生出 慶一	第12番 稲見 敏夫
第13番 松本 清	第14番 稲葉 弘
第15番 石崎 幸寛	第16番 田村 稔

3. 欠席議員

なし

4. 職務のため本会議に出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 小島 賢一 書記（総務係長） 渡邊由紀子
書 記 柳田 裕子

5. 地方自治法第121条の規定により出席した者は、次のとおりである。

町 長	星野 光利	副 町 長	和田 裕二
教 育 長	森田 良司	総務課長	石崎 薫
企画課長	枝 淑子	税務課長	海老原昌幸
住民課長	星野 和弘	地域生活課長	川島 信一
健康福祉課長	梅沢 正春	子ども家庭課長	田仲 進壽
農政課長兼農業委員会事務局長	小池 光男	商工課長	枝 博信
都市建設課長	鶴見 幸一	建築課長	川島 勝也
上下水道課長	伊藤 知明	会計管理者兼会計課長	保坂 文代
教育総務課長	吉澤 佳子	生涯学習課長	星野 光弘

6. 本会議の事件は、次のとおりである。

日程第1 一般質問

午前10時00分 開議

○議長【田村 稔君】 皆さん、ご起立願います。

(全員起立)

○議長【田村 稔君】 おはようございます。

(議員・執行部 一同礼)

○議長【田村 稔君】 ご着席ください。

これから本日の会議を開きます。

なお、議場内が暑くなっておりますので、上着の脱衣を許します。

ただいまの出席議員数は16人です。

日程に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

○議長【田村 稔君】 日程第1、前日に引き続き一般質問を行います。

順序に従い、5番・小川公威君の発言を許します。5番、小川公威君。

(5番 小川公威君 登壇)

○5番【小川公威君】 それでは、早速、通告に従いまして質問を始めたいと思います。今回、私は基金について、ケーブルテレビについて、部活動の指導についての3点について質問いたします。

まず、基金について質問したいと思います。基金とは、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、または定額の資金を運用するために設立した資金または財産のことを言いますが、簡単に言うと貯金のようなものだと思います。

仮に自治体を家庭に例えるなら、何か欲しいものを買うためにコツコツと貯金をする目的貯金、目的はなくても急な支出をしなければいけなくなったときのために蓄えておく普通貯金、あとはローン返済などのための貯金ですね。そう考えると、町としてもですね、健全な財政運営をするなら、やはりそれ相応の基金は必要だと思いますし、実際、我が町でも幾つもの基金が設立されております。

そこで、1点目として、町が有する各種基金のそれぞれの目的と、今後の残高推移はどのように見込んでいるのかお伺いします。

○議長【田村 稔君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問についてお答えいたします。

本町における基金の設置状況は、年度間の財源の不均衡を調整するための財政調整基金、地方債償還のための町債管理基金のほか、各条例に定める目的のために積み立て、または運用する11の基金を設置しており、平成30年度末現在高の合計は6億6,000万円となっております。

そのうち、財政調整基金及び町債管理基金の合計は約4億3,000万円となっておりますが、昨年度策定した財政計画により試算しますと、今年度及び来年度で、合わせて約1億6,000万円の取り崩しが見込まれております。今後、町税の大幅な減収を見込むことは難しい中で、財政需要は年々増加していくと想定されることから、基金残高も減少していくものと見込んでおります。

以上で答弁終わります。

○議長【田村 稔君】 小川公威君。

○5番【小川公威君】 それでは、再質問させていただきたいと思います。

まずですね、基金を設立するにはどのような手順を踏むのか。例えば設立するものとか、これはしないものとか、金額とか、条件とか、ある一定な基準みたいなものはあるんでしょうか。それとも、やはり町長の考え一つで、これは設立しようとか、そういった感じで設立できるものなんですか。その辺、お願いします。

○議長【田村 稔君】 企画課長。

○企画課長【枝 淑子君】 はい。ただいまの質問にお答えいたします。

基金については、地方自治法第241条において定めがありまして、条例の定めるところにより、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、または定額の資金を運用するための基金を設けることができるとなっております。

任意に設置できるものではありませんけれども、特定の目的が必要となります。特定の目的があったときには、必要に応じて設置するものと考えております。

○議長【田村 稔君】 小川公威君。

○5番【小川公威君】 自治法に基づいてということで、必要であればいろいろ、町長初め皆さんで議論して、設置するかどうか判断するというところでよろしいですね。

○議長【田村 稔君】 企画課長。

○企画課長【枝 淑子君】 はい。必要に応じてそのような対応になるかと思えます。

○議長【田村 稔君】 小川公威君。

○5番【小川公威君】 今回の議会にもですね、1つの基金設立が議案上程されてますけども、今後何か設立する、何か可能性があるとか、今考えてるようなものは今時点で何かありますでしょうか。

○議長【田村 稔君】 企画課長。

○企画課長【枝 淑子君】 現在のところは、今回議会に条例の制定が提出されてる議案のほかには、今のところ予定はございません。

○議長【田村 稔君】 小川公威君。

○5番【小川公威君】 それではですね、過去にこういった基金があったというもので廃止になったもの、また、その廃止した理由とか、その辺をあれば教えてください。

○議長【田村 稔君】 企画課長。

○企画課長【枝 淑子君】 はい。過去にあったもので廃止された基金というご質問でしたが、2つございまして、1つは、東日本大震災復興推進基金。こちらの基金におきましては、東日本大震災からの復興に向けて、住民生活の安定やコミュニティーの再生、地域経済の振興、雇用維持等について、単年度の予算の枠に縛られず、弾力的かつ細やかに対処できる資金として、平成23年度から平成27年度までの時限的に設置した基金で、その原資は栃木県が特別交付税として配分された40億円を県と市町で1対1の割合で配分し、本町には3,480万円が交付されたものでございます。基金の運用につきましては、平成24年度から27年度までの事業を対象として充当されることとされておりましたので、

本町では地域防災計画策定事業であったり、指定避難所特設公衆電話端子盤整備事業等に活用したものでございます。

もう1つは、地域振興基金。こちらにつきましては、国のふるさと創生1億円事業に基づき創設したもので、当時は不交付団体であったため、国からの交付はありませんでしたが、近隣市町にならい、本格的な高齢化社会の到来に備え、地域における福祉活動の促進、快適な生活環境の形成等を図るために財源を確保し、将来にわたる地域振興に資するため、設置したものでございます。当初、2億2,300万円を積み立てておりました。上三川いきいきプラザ整備事業等の地域の振興に資する事業に充当し、平成27年3月26日に、初期の目的を達したことにより廃止しております。

以上です。

○議長【田村 稔君】 小川公威君。

○5番【小川公威君】 はい。基金を設立するには、自治法に基づいて設立すると。それで、廃止したのものもあるということですけども、では、基金を例えば流用するなんてことは可能なのか。例えば、そんなことはないと思うんですけども、例えば財政調整基金がですね、底をついちゃって財源が確保できないとき、その別の目的のですね、基金を廃止したりとか切り崩したりして、それに充てることができるか。ちょっとそれを教えていただけますか。

○議長【田村 稔君】 企画課長。

○企画課長【枝 淑子君】 はい。基金につきましては、先ほどからお話ししておりますように、条例に定める特定の目的のために設置したものでございますので、原則はその目的のためでなければ、繰り入れとか処分はできないものでございます。

ただし、流用の意味が、例えば、基金に属する現金を一時的に他会計に貸し付けする、というような形でお答えするとしたら、基金の設置条例において繰替運用ですね、歳計外現金に繰り替えて運用ができるというような旨の規定があれば、年度内に限り一時的に、例えば、一般会計で急に必要になった現金に一時的に繰り替えて運用することはできるものと考えております。

○議長【田村 稔君】 小川公威君。

○5番【小川公威君】 はい。なかなか、そういったことは、今後、よほどのことがないと起きないと思いますけども、例えば、その、一時的にやったとして、そうすると、その、実際、本来の目的に使う予定だったものっていうのは、また、その年度内に返してもらおうという解釈でよろしいですか。確認です。

○議長【田村 稔君】 企画課長。

○企画課長【枝 淑子君】 はい。別なものに運用するわけではないので、一時的に繰り替えたっていうことですので、その年度内に戻していただくっていうことになります。

○議長【田村 稔君】 小川公威君。

○5番【小川公威君】 よく分かりました。それで、基金の種類によっても違うのかもしれませんが、例えば積立額？ 金額。これはどのように決めるんでしょうか、その年度年度ですね。例えば、決算余剰金をそのまま積むとか、いろいろ、何かその方法を教えていただけますか。

○議長【田村 稔君】 企画課長。

○企画課長【枝 淑子君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

本町では、決算時において予算額を上回った決算で余剰金が出た場合に、それぞれ必要に応じて必要な基金に積み立てを行っている状況でございます。

○議長【田村 稔君】 小川公威君。

○5番【小川公威君】 例えばですね、その目的、例えば生涯学習センターとかですね、そういったものは、ある程度、その、何て言うんですか、このぐらいまでっていうのがあると思うんですね。このぐらいまで基金を積み立てると。そうすると、変な話、そういった、財政調整基金だったら、その余剰金を積むっていう考えも分かるんですけども、例えば生涯学習センターなんかは、定額、定額では考えていかないと、やっぱり年度年度でそういった、変な話、余剰金的なものを積んでいくっていう考え、そちらもそういう考えでよろしいんでしょうか。

○議長【田村 稔君】 企画課長。

○企画課長【枝 淑子君】 生涯学習センターにつきましては、今、計画が中断している状態ですので、現在のところは、今、現在積み立てたものの利子分を積み立てている状況でございます。今後、生涯学習センターの、また、計画が動き出したときに、また、必要な金額に応じて積み立てることもあるかとは思いますが。

以上です。

○議長【田村 稔君】 小川公威君。

○5番【小川公威君】 それでは、財政調整基金についてちょっとお聞きしたいと思うんですけども、財政調整基金は、よくですね、標準財政規模の5%から10%ぐらいが目安じゃないかとよく言われていますけども、我が町はちょっと、少し多いような気がするんですよ。我が町は今、直近の数字で構いませんけど、何%ぐらいなんでしょうか。

○議長【田村 稔君】 企画課長。

○企画課長【枝 淑子君】 はい。本町では、平成30年の標準財政規模で平成30年度末の基金残高で試算しますと、31.8%になります。

以上です。

○議長【田村 稔君】 小川公威君。

○5番【小川公威君】 なるほど。なかなかの数字ですね。その31%って、何か理由があってその数字を、その数字なんですかね。

○議長【田村 稔君】 企画課長。

○企画課長【枝 淑子君】 本町の近年における財政状況につきましては、財源不足を財政調整基金及び町債管理基金の繰り入れで補っている状況でございます。

平成28年度に法人町民税の減収、また予定納税の還付等により、決算額として約11億4,700万円の取り崩しを行いました。このように、本町の特性として年度間の税収の変動が大きく、非常に予測は難しいものとなっております。また、普通交付税については税収の変動により交付団体から不交付団体に、また不交付団体から交付団体になっていくことで行き来しておりますが、不交付団体となる場合には財源不足を基金の繰り入れに頼らざるを得ません。

以上のことから考慮しますと、議会初日の監査委員より平成30年度一般会計等の審査意見書の中でもご意見いただいておりますが、中長期的視野に立った健全な財政運営を図っていくためには、現在の基金残高は必要なものと考えております。

以上です。

○議長【田村 稔君】 小川公威君。

○5番【小川公威君】 そうですね、過去のを見ても、平成28年なんか、約10億円ぐらい切り崩してたと思うんですけども、やはりそうやって変動が激しい、そのときに備えてという数字ですよ。

中にはですね、そんなに積まないで、その分を予算に回したらどうだとか、例えば道路整備や防犯灯の整備に充てたらどうかなんて意見もありますけども、そういった、例えば、ほんと10億、20億がいきなり必要になるときがあるからこそ、この数字だっということによろしいんですね。

○議長【田村 稔君】 企画課長。

○企画課長【枝 淑子君】 はい。先ほどお答えしましたように、税収の影響によって本町の財源に大きな影響もあることももちろんその1つですし、また、今後ですね、社会保障関連経費や公共施設等の維持管理等にも多額の費用が見込まれておりますことから、必要な金額だと考えております。

○議長【田村 稔君】 小川公威君。

○5番【小川公威君】 よく分かりました。一概に5%から10%とか言っても、その自治体ごとにですね、事情が違いますし、あくまでその5%、10%っていうのは目安っていう考えですね。

とにかくですね、いざというとき、町の将来のことも考えて、そこのバランス、さっきも言った、予算に回すもの、基金として備えるもの、基本は僕、今の課長の答弁のとおり、備えあれば憂いなしじゃないけども、それでいいと思うんですけども、今後ですね、さまざまな状況の変化等、柔軟に対応していただいでですね、そのときの一番いい方法を、金額も含めてですね、選択していただければと思います。

じゃあ、次の質問に移りたいと思います。

次に、ケーブルテレビについてお聞きします。ケーブルテレビが整備されてる自治体が増えてきましたが、ケーブルテレビをうまく活用すれば、自治体独自の情報など、非常に有益な情報をですね、町民に発信できるので、我が町でも早く整備できないかと思っておりましたら、整備されるということなので、非常に喜んでおります。

そこで、2点目の質問として、ケーブルテレビの開始時期とその内容はどうなっているのかお聞かせください。

○議長【田村 稔君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問についてお答えいたします。

本町では、本年7月より、栃木ケーブルテレビにより、町内全域にわたりケーブルテレビの幹線工事が行われており、12月末開局、来年の1月までには町内ほぼ全域で利用することができるよう、整備が進められていると聞いております。

ケーブルテレビを利用するためには、利用申し込みと利用するための工事、月額の利用料を支払うこ

とが必要となります。整備の済んだ地域では、10月ごろから利用申し込みの受け付けを開始すると聞いております。

ケーブルテレビは下野市、壬生町と同じエリアになるため、エリア内の地域情報や防災情報、緊急情報が視聴できます。また、コミュニティチャンネルとして、生活に役立つ情報、季節の行事やイベント、お店の紹介などが独自の取材により放送されることとなります。

今後、町では、町ホームページやかみたんメール、SNSなどとともに、町からの情報や話題、災害時における情報発信ツールの1つとして活用できるものと考えております。

以上で答弁終わります。

○議長【田村 稔君】 小川公威君。

○5番【小川公威君】 今、町長の答弁のほうから、栃木ケーブルテレビということでしたけども、これはケーブルテレビ会社が主体となって進める話なんではないでしょうか。そこに町はどのようなスタンスで関わっていくのか、ちょっとお答え願えますでしょうか。

○議長【田村 稔君】 企画課長。

○企画課長【枝 淑子君】 主体というか、整備を進めているのは栃木ケーブルテレビになります。町としては、そこに出資金として60万円の出資を平成30年度に行いました。

これから町としては、そのケーブルテレビを利用して町の情報をどのように発信していくか、そういったものに活用していくものと考えております。

○議長【田村 稔君】 小川公威君。

○5番【小川公威君】 エリア的には下野、壬生と一緒にということですけども、下野とか壬生はもう既に、例えば、整備されてたと思うんですけども、我が町は、なぜ、今になっちゃったんでしょうか。

○議長【田村 稔君】 町長。

○町長【星野光利君】 他の市町がケーブルテレビを進めているという情報はいただきました。下野市、壬生町が栃木ケーブルテレビを設置出来たというふうな話も、当然、伺っておりました。

本町にもそうやって、先ほどお話し申し上げましたように、町民の皆さんへの情報の発信ツールとかですね、そういった意味で、そういったサービスを提供できないかということで、調査をしてまいりました。その中で、この隣接ですと真岡、宇都宮、こっちの栃木ケーブルテレビってあるんですが、その栃木ケーブルテレビのほうでこちらのほうにエリアを拡大してくれるというふうな話をいただきまして、そういう話をいただきましたものですから、では、栃木ケーブルテレビのほうでお願いしてということで話が進んできた経緯があります。

○議長【田村 稔君】 小川公威君。

○5番【小川公威君】 どちらかというと、テレビ会社の事業じゃないけども、その整備の何というか、状況というか、それでようやく我が町まで来たという解釈でよろしいんですかね。

今、答弁で、出資金で60万円入ってるということですけども、今後ですね、そのほかにかかってくる費用なんてのはあるんでしょうかね。例えば、出資金が増額されるとか、毎年度、定期的にお金を払っていくとか、ちょっとそこを教えてくださいませんか。

○議長【田村 稔君】 企画課長。

○企画課長【枝 淑子君】 はい。出資金に関しましては、増額されるということはありません。

ただ、今後、費用として発生すると思われるものにつきましては、ケーブルテレビの独自の取材であったり、あるいはデータ放送で番組に放送されるものについては費用はかからないんですけども、ケーブルテレビに町独自の番組を枠を設けて放送することもできることになります。その部分においては、番組の制作費用であったり、放送費用っていうのが別にかかってくるものと考えております。

以上です。

○議長【田村 稔君】 小川公威君。

○5番【小川公威君】 今、何か、町独自の枠を設けるということでしたけど、その町独自のチャンネルを開設するとか、そういった理解でよろしいでしょうか、それは。

○議長【田村 稔君】 企画課長。

○企画課長【枝 淑子君】 町独自のチャンネルを設けるっていうわけではなく、コミュニティチャンネルで放送される番組表の枠の中に、時間的に、例えば、今現在、下野市とか壬生町で行っているものとしては、「しもハピ!ちゃんねる」、あるいは「壬生ホッとチャンネル」といまして、5分間の町独自の番組を持っております。その中で行政情報であったり、地域の情報だったり、そういう町独自の番組を作ることができるということになっております。

○議長【田村 稔君】 小川公威君。

○5番【小川公威君】 そうしたら、その5分間の町独自の情報をやる予定はありますか。それで、もしやるのであれば、どのくらい費用がかかるか、ある程度、概算はついてますでしょうか。

○議長【田村 稔君】 企画課長。

○企画課長【枝 淑子君】 ケーブルテレビが導入されて、1年程度は費用がかからずにケーブルテレビのほうでその5分間の番組を試行的に使わせていただくことにはなるようなんですが、実際に正式な運用が始まった場合には、5分間の番組、これ、5分間の番組っていうのも、1日に大体3回から4回、同じものが放送されるようなんですが、それを1カ月間、毎日同じようなものが放送されるというイメージで考えていただければと思うんですが、そうすると、年に12回制作をする、で、1年間放送した場合に、費用として約400万程度の金額がかかると聞いております。

○議長【田村 稔君】 小川公威君。

○5番【小川公威君】 結構なお金かかりますね。ちょっと聞き忘れたんですけど、初期費用、設置のですね、初期費用とか、また月額は何ら加入するとかかるのか、ちょっとそこを教えてくださいませんか。

○議長【田村 稔君】 企画課長。

○企画課長【枝 淑子君】 設置費用っていうのは、町民の方が加入する場合ということでよろしいでしょうか。そちらにつきましては、当分の間は工事費に関してはケーブルテレビのほうで設置をしてくださるということになっております。

月額料金につきましては、ケーブルテレビといいましてもいろいろなサービスがございまして、どれだけのサービスを受けるかによって、多少、金額の違いは出てくるんですが、ただ単にテレビを視聴するだけの金額とすると、月額約3,600円ぐらいの金額が必要となるようです。

○議長【田村 稔君】 小川公威君。

○5番【小川公威君】 3,600円ですか。ちょっと高いような気もしますが、私、このケーブルテレビが整備されてですね、一番期待してるのは、防災情報が発信できるツールが1つ増えるということなんです。もちろん防災情報は発信する予定ですよ、もちろん。

○議長【田村 稔君】 企画課長。

○企画課長【枝 淑子君】 防災情報につきましては、配信する情報を共有するために、防災協定を締結する予定になっております。ケーブルテレビの特徴である市町単位での地域に密着した防災情報や、緊急情報が配信できるものと考えております。

また、「L I F Eチャンネル」というチャンネルがございまして、そこではライブカメラの映像が常に見られるような状況になります。本町では、鬼怒川の鬼怒川橋と、あともう1カ所、まだこれは決まってるんですが、必要なところに1台カメラを設置して、「L I F Eチャンネル」に切りかえると常にそのライブ映像が見られるような形になります。

また、データ放送の中には防災情報を流すところがありますので、そこで常に防災の情報が放送されるような形になります。

○議長【田村 稔君】 小川公威君。

○5番【小川公威君】 やはり防災情報とか情報を流してもですね、やはり加入してなきゃその情報が届かないということがあると思うんで、例えば、さっき言った壬生町とか下野市の近隣市町の加入率とかがあっていうのは出ますか。

○議長【田村 稔君】 企画課長。

○企画課長【枝 淑子君】 はい。壬生町では平成28年の2月に開局しておりますが、5月の時点で18.4%、下野市はエリアによって多少時期は違いますが、旧石橋エリアでは5.7%、旧国分寺・南河内エリアでは12.9%、また、グリーンタウンにおきましては、グリーンタウン開発するときにもう既にケーブルテレビが整備されたっていうところで、そちらにつきましては66.7%の加入率になってると聞いております。

○議長【田村 稔君】 小川公威君。

○5番【小川公威君】 これは、加入率、決して高くはないですよ。やはりほんと、さっきも言いましたけど、いくらい情報を発信しても、加入者が少ないと、やっぱりそれ、もったいないと思うんですよ。なんで、加入率を上げなきゃいけないと思うんです、やはり、どうせケーブルテレビでやるのであれば。

そこで、何か対策等は考えておりますでしょうか。例えば、思い切ってますね、加入者にですね、町としてある程度助成をすとか、そういった考えはどうでしょうか。

○議長【田村 稔君】 企画課長。

○企画課長【枝 淑子君】 はい。町の情報を配信する方法の1つと考えているために、助成する考えはございませんが、ケーブルテレビは町民の方が加入するためには、月額料金を負担することになります。負担する金額は受けるサービスによって異なってきますが、テレビだけでも80チャンネル以上のチャンネル数があるんですね。地域に密着した情報や防災情報のほかに、映画やスポーツ、ドキュメンタリー、音楽、趣味などの多くのジャンルの視聴ができます。具体的には、どのようなサービスを受け

るとどのくらいの費用が発生するかと、正しい情報の提供を行って、町民の方々が理解した上で最終的な加入の有無を判断していただくことが必要だと考えております。その上で地域の情報発信、防災、災害情報の配信等、積極的に図っていきたいと思います。

○議長【田村 稔君】 小川公威君。

○5番【小川公威君】 なかなか助成ってというのは難しいとは僕も思うんですけども、せめてですね、高齢者だけの世帯とかですね、特に高齢者のひとり暮らしの方に対してはですね、ある程度何らかの、何か方法を考えられればなと思うんですね。というのも、やはり高齢者はメールとかSNSなどはやられてない方も多いですし、テレビならですね、高齢者の方にも情報が伝わりやすいと思うんです。

とにかく、災害情報も含めですね、町の情報発信のツールが増えるのは非常に良いことだと思いますんで、ケーブル会社ともですね、協力し合ってますね、できるだけ加入世帯が増えるようですね、ご尽力お願いいたしまして、次の質問に移りたいと思います。

○議長【田村 稔君】 企画課長。

○企画課長【枝 淑子君】 すいません、ちょっと1点だけ訂正させてください。先ほどの基金の流用の回答の中で、ちょっと私のほうで繰替運用、歳計現金に振りかえて運用することができるってところで、歳計外現金という表現をしてしまいました。歳計現金ということで訂正させていただきます。

○議長【田村 稔君】 小川公威君。

○5番【小川公威君】 それでは、最後の質問に移りたいと思います。

中学校における部活動は、近年、教職員の部活指導における時間外勤務が問題になったり、スポーツ庁が策定した運動部活動のあり方に関するガイドラインができたりと、昔とは違い、その指導方法も含め、部活動そのもののあり方自体が変わってきております。

そこで、我が町の中学校の部活動において、時代とともに指導方法が変化してきているが、ガイドライン等も踏まえた上で、今後どうあるべきか答弁願います。

○議長【田村 稔君】 執行部の答弁を求めます。教育長。

(教育長 森田良司君 登壇)

○教育長【森田良司君】 ただいまのご質問についてお答えいたします。

町教育委員会では、学校長、保護者代表、教員を委員とした「部活動の在り方に関する検討部会」を設置し、安全管理の徹底や部活動の活動時間、休養日の目安、効果的かつ効率のよい指導法の工夫改善等を示した「上三川町部活動の在り方に関する方針」を策定しました。これらの方針を通して、町教育委員会としては持続可能な部活動を目指し、生徒の健全な育成に努めているところでございます。

これからの部活動も、従来と同様に、生徒の自主的、自発的な参加により行われるものであり、生徒の心身の成長にとって意義のある、調和のとれた部活動にしていきたいと考えます。また、調和のとれた部活動は、部活動を指導する教員にとって生徒理解や相互の信頼関係を築くことができ、教師としての成長も得られる場であり、有意義な時間とも言えます。今後も引き続き保護者や地域の皆様、各種団体と連携を密に図り、生徒や教員の負担増にならないように配慮しつつ、互いに成長し合う、調和のとれた持続可能な部活動を推進していきたいと考えています。

以上で答弁終わります。

○議長【田村 稔君】 小川公威君。

○5番【小川公威君】 何度か、この場でも発言いたしましたけども、私も中学時代、野球部に所属しておりました。約30年前なんですけども、当時は今と違い、ガイドラインもあり方部会もなく、顧問の先生の考え方1つで、ある意味、何でもありの時代でした。休みは1年のうち正月ぐらいで、夏休みなんか、朝の8時から夜の7時ごろまで、ほとんど水も飲まずにやっていましたし、雨が降ろうが雪が降ろうが、とにかく野球でした。ほんと、練習が厳しくて、顧問の先生が鬼に見えたことは1度や2度ではありませんでした。

それでも今思えば、厳しい中にも愛情は確かにあったと思います。それは私だけじゃなく、当時の教え子みんなが感じていると思います。なぜなら、あれから30年が過ぎて、当時のメンバーでですね、お酒なんか飲むと、必ず中学校の野球の話になりますし、そして、必ずその顧問の先生の話が出てですね、多少の悪口と多くの感謝の思いを語りながら、みんなあのころを懐かしみ、心地よい時間を過ごしております。

部活動で学んだこと、身についたのは、技術だけじゃなく、心の強さ、それと人間関係の大切さ。同じ目標に向かい、同じ苦しさを乗り越えた仲間だからこそそのきずな、そして師弟のきずな。顧問の先生に教えられたことは、今でも私の心の中に大切に残っています。確かに大切なこともありましたが、今、私があるのは、あのときの経験、あのときの教えがあるからだと思っております。

当時と今では時代が違うのは分かりますが、いろいろガイドラインができたり、あり方に関する検討部会が設置されたりと、それは時代に沿って必要なのでしょうか、何かあると次から次へと縛りが出てきて、ややもすると、それでだんだん窮屈になり、委縮してしまったり、人間関係が機械的になったりと、もしかすると部活動のそういった良いところも消してしまうのではないかと、ちょっと心配になっております。それは部活動に限らず、教育現場全般に対しても言えるのではないかと思います。

ですので、最後に森田教育長にお聞きします。我が町における部活動の指導、もっと広い意味では、教育の一環である部活動の指導を含む教育は今後どうあるべきか、どうあるべきだとお考えでしょうか、教えてください。

○議長【田村 稔君】 教育長。

○教育長【森田良司君】 はい。非常に難しい質問でございますけども、やはり部活動、先ほども申しましたように、調和のとれた、いつまでも持続可能な部活動はどうあるべきかということを、時代の変化とともに考えていくべきことなのかな、そんなふうに考えております。

21世紀に生きる子供たちを考えると、AIなどが発達してくるわけなんですけども、そのような発達の中でも、やはり大切なのは人と人のかかわりというような、そういうことではないかと思います。そういう、いわゆる、学力ももちろん大切ですけども、人とのかかわり、社会力という言葉が言われていますけども、そういうものを、社会力をつけていくことが学校教育にも求められるし、部活動などでもそれらは大きな役割を担うのではないかと、そんなふうに思います。社会力の身についた上三川の子供たちが多く育っていくといいかなと、そんなことを願っております。

以上です。

○議長【田村 稔君】 小川公威君。

○5番【小川公威君】 ありがとうございます。今の森田教育長の教えを胸に刻み、今後どのような立場になろうとも、この町の教育の発展のため、この町の未来である子供たちのために微力ながら尽力することをお誓い申し上げて、質問を終えたいと思います。ありがとうございました。

○議長【田村 稔君】 質問途中ですが、ここで15分間休憩いたします。

午前10時46分 休憩

午前10時58分 再開

○議長【田村 稔君】 休憩前に復して会議を再開いたします。

○議長【田村 稔君】 5番・小川公威君の質問が終わりましたので、順序に従い、8番・稲川 洋君の発言を許します。8番、稲川 洋君。

(8番 稲川 洋君 登壇)

○8番【稲川 洋君】 議長の許しがありましたので、順序に従い一般質問をさせていただきます。

私は3点、一般質問の通告をしてあります。まず、第1にですね、新産業団地建設・稼働に伴う安全対策について。これにつきましては、この新産業団地の県のほうのですね、採択につきましては、規模要件、そういったものの障害はあったものの、何とか職員の方の努力によって採択になったってこと。またですね、用地買収も先日、ほんとに大変な尽力によって、職員の方の、これはほんとに1つの手柄じゃないかと思われるくらいスムーズに進んだっていうようなことをお聞きしてあります。これについては、関係職員初めですね、町の職員の方の努力に大変敬意を表するものであります。

また、この産業団地建設稼働に伴いましてですね、いいことばかりではないとは思いますが、最近では道路整備、そういった工事に伴う渋滞なんかも出てきておりますけども、私は2点、これについて質問させていただきます。

1番目としまして、この新産業団地建設・稼働に伴い交通量の増大が予想されますが、どのような交通安全対策を図る考えか。

2番目としまして、特に町道3-123号線、これは上三川上蒲生郵便局から新産業団地、石田工業団地西側を経由してインターパークに向かう町道であります。この願成寺地区では幼稚園や小規模の住宅団地などの集落密集地を通過するため、この同所の通過回避など、より一層の交通安全対策が必要と考えますが、町の考えはどうでしょうか。

○議長【田村 稔君】 執行部の答弁を求めます。都市建設課長。

(都市建設課長 鶴見幸一君 登壇)

○都市建設課長【鶴見幸一君】 ただいまのご質問の1点目についてお答え申し上げます。

新産業団地供用後の増加する交通量に対応するため、現在、アクセス道路となる町道3-123号線の整備を進めております。具体的には、計画延長1.1キロメートルについて、歩道のない幅員5メートル程度の道路、こちらを、歩道を含めた全幅員で11メートルの道路に改良いたします。昨年度末から一部工事を実施しており、線形の見直しや歩道の設置により、交通の安全を図ってまいります。

次に、2点目についてお答えいたします。願成寺地区への通過回避については、新産業団地南側交差点において、案内標識や注意喚起看板等を設置し、また、同地区を通過する車両に対しましては、速度抑制のための対策について検討してまいります。

いずれについても、警察や地元自治会と連携を図りながら、交通安全対策に努めてまいります。

以上で答弁を終わります。

○議長【田村 稔君】 稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 先ほど申しあげましたですね、町道3-123号線の交通量に関してですね、概算で結構ですから、こういった稼働し始まってからですね、どの程度の交通量が増えるか、想定はしておりますか。

○議長【田村 稔君】 都市建設課長。

○都市建設課長【鶴見幸一君】 はい。ただいまのご質問に対しましてお答え申し上げます。

新産業団地南側交差点、こちら、町道3-123号線と新国道4号バイパス、こちらの宇佐美のガソリンスタンドから西に来た交差点になるんですが、こちらですね、交差点の北側付近で交通量調査を実施しております。この付近の道路を通過する車両、この交通量調査ですと1日2,359台、こちらが交通量調査からの結果でございます。そこに周辺からの振りかえて利用するであろうという転換交通量、またですね、産業団地内の企業立地に伴い生じる交通量などを加味いたしまして、計画交通量としまして5,459台、現在ですね、約2.3倍と想定しております。

以上です。

○議長【田村 稔君】 稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 詳細な答弁ありがとうございます。2.3倍の交通量の増加があるということですけども、この町道3-123号線につきましては、狭隘な願成寺地域内、地区内であると思います。

そこでですね、その道路につきましては、曲線部も多くて、幼稚園への送迎車などが多く通過して、また、地域の生活幹線道路として、それに加えて通学路などにもなっていることから車両、歩行者ともに特に多いので、通常以上の対策が必要と思われませんが、町の考えはいかがでしょうか。

○議長【田村 稔君】 都市建設課長。

○都市建設課長【鶴見幸一君】 ただいまのご質問に対しましてご回答申し上げます。

当該箇所につきましては、これまでも歩行者の安全対策といたしまして、路肩に緑色のカラー舗装、これを施工し、ドライバーや歩行者への注意づけ、注意喚起を実施してまいりましたが、交通量が増えることが想定されることから、さらなる生活道路の安全対策に努めてまいります。

具体的には、路面に段差をつくり、速度抑制を図るハンプ、ガイドポストや区画線で道路幅を狭め、進入しづらくする狭窄といったものや、それを路面標示でドライバーに認識させるイメージハンプ、狭窄といったものが考えられますが、これらの対策は通過車両だけではなく、地域住民の利便性も損なわれる部分があることから、地域住民や警察と連携を図りながら検討していきたいと考えております。

○議長【田村 稔君】 稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 はい。ハード面ですね、今、さまざまな方策があるということをお聞きしました。この町道3-123号線の危険性の除去については、特に交通安全上ですね、これについては、

それでハード面です、通行規制とかが考えられると思います。これにつきまして、同路線において過去何度かですね、移動用のオービスによって速度取り締まりをやって、それなりの効果が上がってるというようなことも警察関係者のお話からは承っております。

そういったこともありますので、ハード面です、できない部分を、ソフトの面で、通行規制とかそういったものが考えられると思うんですが、それについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長【田村 稔君】 地域生活課長。

○地域生活課長【川島信一君】 はい。ご質問にお答えします。

ソフト、人という意味で捉えれば、一人一人の意識改革が必要なのではないかとということで、啓発に力を入れていくような形になるかと思えます。道路上の規制も、地元の住民、また警察と連携して取り組んでいくようなことで想定しております。

○議長【田村 稔君】 稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 ぜひですね、そういった速度抑制をお願いするような看板とか、立て看板とか、そういった啓蒙、啓発、そういったものをぜひやっていただきたいと思えます。

また、それとは別にですね、立地企業に対して搬送、通勤、用務等の際に、町道の3-123号線以外の経路、道路を利用していただくような協力依頼を行う考えはあるでしょうか。

これにつきましてはですね、以前、幼稚園の北側に存在した運送会社、これにつきましては、幼稚園の沿道を通さないように、同社関係の車両が通過しないようにですね、その西側に所在してたんですが、そこから3-123号線に出る場合にはですね、右折禁止の会社の内規をつくって、そこまで幼児、生徒の安全性に配慮していただいたような経過もあります。

そういったことも含めてですね、協力依頼をどのようにしていくのか、依頼する考えはあるのかどうか、それについてお聞かせください。

○議長【田村 稔君】 地域生活課長。

○地域生活課長【川島信一君】 先ほどもご説明しましたように、そういった地域住民、また自治会、学校等々の協力のもとに危険な場所を特定して、速度抑制、通行、交通の進入抑制等については警察等と連携を図りながら交通安全対策に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長【田村 稔君】 稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 ぜひですね、事故があつてからでは遅いので、そういった抑制策を積極的にスピード感を持ってやっていただきたいと思えます。

続いてですね、私は第2点目の質問に入らせていただきます。

県内はもとより、県外からの来町者の増加対策について質問いたします。特にですね、人口3,000万人を抱える東京圏からの来町者を増加させて、町の良さなどをPRし、イメージ等を向上させるためにですね、どのような増加方策を持っているのかということに対して、この2点で質問させていただきます。

第1番目はですね、公共交通機関、これについてはJRを想定しておりますが、それで来町される方に対して町を案内する施策が必要だと考えますが、町の考えはどうでしょうか。

また、2番目としましてですね、1番目に関連するんですが、JR東日本では、ご承知のように、土曜、休日に有効の「休日おでかけパス」というのを発行しております。これにつきましては、1日2,670円で、西は小田原、北は自治医大、北西部は大月市、同じような距離のところまで乗り放題で2,670円ってことで利用できます。

ちなみに、自治医大からですね、池袋まで往復しただけでも、それをはるかに超えてしまう料金がかかりますので、かなりお安くなってるチケットですが、これが、エリアがですね、隣の自治医大駅までの設定で、石橋駅まで利用する場合は負担増になってしまうので、石橋駅もエリア内に入るように働きかけをするような考えはあるのでしょうか。

○議長【田村 稔君】 執行部の答弁を求めます。商工課長。

(商工課長 枝 博信君 登壇)

○商工課長【枝 博信君】 ただいまのご質問の1点目につきましてお答えいたします。

現在ですね、公共交通機関で来町される方向けのですね、町の案内としましては、JR石橋駅構内ですね、町広報紙や町の観光パンフレット等の設置、配布を、東口にはですね、町の案内看板を設置してるところでございます。

今後につきましてはですね、2022年のいちご一会とちぎ国体、これらの開催も予定されておりますので、県内外からですね、来町者の増加も期待されることからですね、町関係課、関係機関等と連携、協議していく中で、上三川町の良さを感じていただけるようなですね、町の案内施策につきまして、来町者の増加を図れるよう調査・研究してまいりたいというふうに考えてございます。

次にですね、2点目につきましてお答えいたします。「休日おでかけパス」につきましては、現在、自治医大駅までの設定となっておりますが、県内外から来町される方の増加を図るとともにですね、町民の皆様がですね、お出かけされる際の利便性を向上させるためにですね、石橋駅までエリア内に含めていただけるよう、県及び隣接市町と連携しまして、JR東日本にですね、対しまして働きかけをしてまいりたいというふうに考えてございます。

以上で答弁終わります。

○議長【田村 稔君】 稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 JRでですね、本町に来町される方にとっての町の玄関口として、石橋駅東口にはですね、かなりの方が降りられると思います。現在も案内板のようなものは設置されてるやに思いますが、よりですね、詳細で分かりやすい観光案内でも、史跡の案内でも、文化財の案内でも、そういったものを設置してですね、町外、まあ、近隣の市町も含めてですけども、電車で来た方にですね、上三川町にイメージを良くしていただいて、誘客策をとることも必要だと思いますが、観光客をメインにですね、どのように担当課としてお考えでしょうか。

○議長【田村 稔君】 商工課長。

○商工課長【枝 博信君】 はい。ご質問につきましてお答えいたします。

石橋駅東口にですね、設置されている町の案内看板、これにつきましては、町全体の、全域のですね、一応案内図であることが1点でございますが、これやですね、駅構内にですね、観光パンフレットを設置、配布しているという状況からですね、現在のところはですね、観光案内所のですね、設置、計画は

ございませんが、JR石橋駅のですね、構内であるとか周辺等です、さらなるPRができるようにですね、JR東日本及び関係機関等と協議を行っていく中でですね、他市町、また他市町のですね、先進事例なんかも参考にさせていただきながら、来町者の増加につながるような施策につきまして調査してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長【田村 稔君】 稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 はい。綿密にですね、調査・研究して、いい方向で前に進んでいただければと思います。

また、将来的にはですね、石橋駅東口、これは当然上三川町の西の玄関口でありますので、そういったところに、観光で来ていただける方のためにですね、レンタサイクルなどの仕組みも考えるべきだとは思いますが、町の考えとしてはいかがでしょうか。

○議長【田村 稔君】 商工課長。

○商工課長【枝 博信君】 はい。ただいまのご質問にお答えいたします。

上三川町は、地形もですね、ほぼ、おおむね平坦でございます。こういうことからですね、自転車につきましては身近な交通手段であり、自転車を活用することによりまして、環境へのですね、負荷軽減にもつながるものと考えてございます。

レンタサイクルにつきましては、現在はですね、観光だけでなくですね、企業活動等、通勤にご利用されてる方なんかもいらっしゃるという事例もございます。今後につきましてはですね、近隣市町で実施されてる自治体さんもございますので、そちらの事例なんかも参考にさせていただいてですね、調査・研究してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長【田村 稔君】 稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 最近ですね、健康志向とも相まって、ツーリズムが結構人気になっております。これについてはですね、同様の考えとして、以前ですね、実施されました「駅からハイキング」、そういったもののイベントを採択していただきまして、実施するような考えはあるのでしょうか。

○議長【田村 稔君】 商工課長。

○商工課長【枝 博信君】 はい。過去にですね、3回ほど、JRさんのほうにお世話になって、「駅からハイキング」というものを実施してございます。この「駅からハイキング」につきましては、JR東日本がですね、作成してございます「駅からハイキング募集要項」がございます。これにおきまして、開催日、というか開催の期間がですね、原則7日以上であることや、従前のコースでは、1回コース設定したやつをもう一度やりたいたいと言っても、以前のコースでは実施できないというふうな規定もございます。

そういった条件があることからですね、現状では参加される方にですね、なかなかご満足いただける新規のコースの設定というものが困難かなというふうには考えてございます。今後、参加される方にですね、ご満足いただけるような、新たなですね、コースの設定につきまして、調査を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長【田村 稔君】 稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 ぜひですね、いいものはどんどん取り入れて、職員の皆さんの知恵と工夫です、より良いものを取り入れていただければと思います。

先ほどのですね、「休日おでかけパス」につきましては、東京からほぼ90キロ圏内のJR東日本エリア、そういったものが入ってますが、確かに自治医大駅であっても、ほんとに90キロってのはエリアの中では遠いほうなんですよね。小田原が83キロぐらいだったと思いますけども、そういったことで、ちょっと東北線、宇都宮線の部分についてはちょっと遠くまで来てるんですが、私、調べたんですが、小金井駅が乗車客、1日ですね、それが約4,100人なんです。で、自治医大が3,600人。イメージ的には小金井駅が始発・終着が多いので、小金井駅、利用される方が多いとは思うようなイメージがあると思いますが、それに比べまして石橋駅が、30年の、2018年の統計だと思いますけど、これが約5,000人。そういったことを、いますので、そういったこともですね、前面に押し出して、誘客するには非常に便利なツール、それと、町民の方がですね、電車で東京なりに出かけるときにも安く行けるってことです。ぜひですね、下野市とも協力しながら、JRに対して働きかけをされたらいいんじゃないかと思います。

2番目の質問については以上で閉じさせていただきます。

3番目の質問なんですが、これについては投票率の、選挙の投票率の向上施策について。選挙の周知方法やポスター、これはポスターってありますが、ポスターの掲示板、候補者用の掲示板ですね、そういったものによる啓発についてどのような施策を実施しているかについて、町の考えを伺います。

○議長【田村 稔君】 執行部の答弁を求めます。総務課長。

(総務課長 石崎 薫君 登壇)

○総務課長【石崎 薫君】 ただいまのご質問については選挙事務に関するものとなりますので、選挙管理委員会事務局としてお答えいたします。

選挙執行に関する周知の方法としまして、町の広報紙やホームページへの掲載、庁舎への広報用懸垂幕の掲示や、明るい選挙推進協議会の皆様と協働して、町内商業施設での啓発活動などを実施しております。

また、選挙に係る候補者のポスター掲示につきましては、関係法令に基づき、町民の皆様の目につきやすい箇所を主眼として、ポスター掲示場を町内71カ所に設置しております。

以上で答弁終わります。

○議長【田村 稔君】 稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 はい。それでは再質問に入らせていただきます。

町は町なりってどうか、選挙管理委員会は選挙管理委員会なりにご努力されてるってことは十分認識してはいますが、このところですね、さまざまな選挙において、投票率が前回割れってのが続いています。こういったものをですね、ぜひ止めていかないと、健全な民主主義の育成ってものが、民主主義の育成、形成ってものがなかなか難しくなると思いますので、ぜひそういったことは努力させていただきたいと思っております。

それで、1つにはですね、最近伸びているのは期日前投票所での投票が増えてるっていうようなことを、数字にも出てると思うんですが、この期日前投票所を増やす考えはあるでしょうか。

○議長【田村 稔君】 総務課長。

○総務課長【石崎 薫君】 はい。期日前投票所ということになりますと、7月に実施されました参議院議員選挙の投票状況を見ますと、投票を行った方のうち、約4割の方が期日前投票によるものでございました。こうした状況を踏まえますと、投票率の向上に向けましては、期日前投票所を増やすということは有用な方策の1つではあると考えているところでございます。

しかし、期日前投票に関しましては選挙に係るシステムを使用しておりますので、複数箇所設置する場合には、二重投票を防止するため、システムをネットワーク化する必要がございます。また、そのネットワークにつきましては、個人情報を扱うため、既存のインターネット回線を使用することはできませんので、専用回線を用意する必要がございます。また、複数設置することで選挙事務に従事する職員の増、さらには投票事務を行う場所の確保や選定というような課題もございます。

こうしたことから、その必要性については必要となる経費や効果を十分に精査するなど、今後調査・研究してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長【田村 稔君】 稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 専用の回線とか人員増とか、確かにお金はかかるとは思いますけども、民主主義の維持っていうのはやはりお金にはかえられない部分もあると思うんですよね。ですから、今後ですね、役場で行われてる期日前投票とは別に、町民が集まりやすいスーパーなど、また、日ごとにですね、そこ1カ所じゃなくて巡回するような形で期日前投票所を設置することを検討してもいいとは思っているので、ぜひですね、近隣の複数の期日前投票所を設置してある市町に対して勉強して、そういった前向きな方向でやっていただきたいと思えます。これについては答弁は結構です。

また、期日前投票所とは別にですね、以前の選挙に比べますと投票所の数がかなり削減されていると思えますけども、どのような状況になっているのでしょうか。

また、同じ種類、同一の種類選挙において、削減の前後、投票所の削減の前後の投票率の比較はどのようなものか、把握している数字はあるでしょうか。

○議長【田村 稔君】 総務課長。

○総務課長【石崎 薫君】 はい。投票所の数、数ということに関しましては、現在は9投票区で実施しておりますが、これ以前につきましては、平成14年末までは12投票区、また平成15年1月からは10投票区、そして平成21年度に実施しました衆議院選挙から現在の9投票区にしたというような状況になってございます。

こうした状況を踏まえました、投票区を変更した前後における投票率の状況ということでございますが、町長選ということにつきましては、12投票区あった際の直近の選挙が平成3年の4月に実施されて、そのときの投票率は82.7%、9投票区になりましてからの直近の選挙が平成23年の4月に実施されて55.98%ということでございましたので、投票率については下がったというような状況になってございます。

町議会議員選挙ということに関しましては、12投票区の際の直近の選挙が平成11年の12月で、投票率68.85%、9投票区になってからの直近の選挙が23年の12月で53.77%でございましたので、これも下がったというようなことになってございます。

知事選挙につきましては、12のときが平成12年11月で、投票率41.85%、9投票区にしてからが32.49%で、これも下がったというような状況になってございます。

県議会選挙につきましては、12投票区の直近の選挙が平成11年4月に実施されまして、投票率32.32%、9投票区になりましてからが23年に実施されましたが、それは41.33%ということで、これについては上がりました。

その後、衆議院、参議院とございますが、衆議院につきましては58.55%が68.88%ということで、衆議院も上がってございます。参議院につきましても53.59が57.36%ということで上がりましたので、6つの選挙において3つが下がりまして、3つが上がったというようなことというような状況になってございます。

以上です。

○議長【田村 稔君】 稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 上がった選挙の種類もありますけども、下がってる率ってのがすごい多いわけですね。町長選挙で言いますと、大体27ポイントも下がってると。これはやはり投票所が少なくなって行きづらくなった、そういったこともかなり影響してると思っていますので、そういったことも十分に検討されてですね、投票率を上げるような方策をとっていただければと思います。

また、投票所とはちょっと違うんですが、選挙ごとのポスター掲示場の設置についてはどのような基準で設置してるのか。先ほども一部答弁がありました。再度お聞きしたいと思います。

○議長【田村 稔君】 総務課長。

○総務課長【石崎 薫君】 はい。ポスターの掲示場の基準でございますが、掲示場の数につきましては、公職選挙法施行令において、各投票区の選挙人名簿登録者数と面積によりまして数が規定されてるような状況になってございます。こうした中で、本町においては各投票区内に少ないところで7カ所、多いところで9カ所のポスターの掲示場を設置してございます。

また、ポスター掲示場の配置につきましても、同施行令において決まっております。投票区における人口密度、地勢、交通などの事情を総合的に考慮して設置することとされているところでございます。

以上です。

○議長【田村 稔君】 稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 確かに施行令のほうで決められてるってことは十分認識してるんですが、町としてやれること、町の選管としてやれることはですね、その数に、例えば9カ所あるんだったら、9カ所で、より、町民の皆さんに、有権者の皆さんに見ていただけるような場所を選ぶことが最適だと思います。

先日ですね、同僚議員と何カ所かポスターの掲示場を見て、問題点とか、いろいろ把握して回ったんですが、その中にはですね、課長おっしゃるように、町民の方がよりよく目にする場所が最適だということですけども、例えばですね、具体的な例を挙げて、その地域の人をどうのこうのってということじ

やないですけども、本郷北のコミュニティ運動広場ってのがありますよね。旧本郷小学校北分校の跡地。その掲示場っていうのは、その敷地の南側に向けて設置されております。その南には確かに町道も走っております。

けども、その近隣の方の協力を得まして、私、通行量をはかりましたところ、一般の人、ですから、宅送業者とか、郵便配達の方とか、新聞配達、牛乳配達、そういった方を除いてですね、一般の人が往復したのはわずか2往復です。そういったところに設置する意味があるのかどうかっていうことが、私は第1の疑問点です。

そこには、先ほど申しあげましたように、西汗のコミュニティ運動広場なんですから、毎日ですね、何人かのお年寄りの方がゲートボールなりをやりに来るんですね。そういった広場があるにもかかわらず、そこにそっぽを向けて、見えないところにポスターを張るような掲示板を設置するっていうことは、ちょっとこれは考えたほうがいいんじゃないかと。

それと、もう1カ所ですが、同じ西汗で西汗下の公民館のところポスター掲示場が設置されてます。別に西汗下の方をどうこう言うわけじゃないですけども、西汗下の公民館っていうのはちょうど真ん中であって、余り人通りがないところなんです。そこまで交通量を調べてませんが、ちょっと薄暗いようなところに設置して、そこは確かにですね、公民館の敷地ですから設置場所をお願いするのに楽でしょうけども、そういったことじゃなくて、もうちょっと人目につくようなところ、例えばですね、スーパーマーケット、その入り口付近に設置したり、小学校、幼稚園、保育園の入り口近くに送迎の対象にしたり、あと、学校でしたら、例えば子供さんがご自宅に帰って、「何々の選挙のポスター見たよ」とか、それだけでもかなり家族の方に啓発になると思うんですよね。ですから、そういったことをですね、十分に認識しながら。

それと例えば、また西汗の話になっちゃうんですが、西汗の上の本郷台からですね、東汗方面に向かう程度広い道路がありますが、そこに北側から出てくる道路の対面のところにポスター掲示場があります。これについては、特に、冬場は問題ないんですが、春先から今ぐらいにかけてはですね、枝葉が繁茂して、そのポスターに貼付されている場所によっては、その候補者の名前も顔も隠れてしまうようなところがあるんですよね。ですから、そういったところをですね、十分に、現地を歩いてみて、現場、現地調査をしてですね、不公平にならないように、皆さんが見ていただけるようにやっていただければ、もうちょっと検討してもいいんじゃないかと思えます。

それと、ポスター掲示場を設置するに当たってはですね、十分に地番をですね、番地ですね、把握してやったほうがいいんじゃないかと。特に、目についたところを1カ所だけ挙げますと、三本木のポスター掲示場はですね、公民館のところ掲示場がありますが、掲示板がありますが、その地番と設置されているところの地番が全然違うんですよね。ですから、そういったところも含めてですね、これは私の勘違いかもしれませんが、そういったところを十分に認識してやっていただきたいと思うんですが、そういったことの検討についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長【田村 稔君】 総務課長。

○総務課長【石崎 薫君】 はい。ポスター掲示場の設置につきましては、先ほど答弁しましたように、町民の皆様の目につきやすい箇所を主眼として設置しているというような状況がございますので、今後

につきましては、目につきやすい場所への設置ということについては、十分に検討してまいりたいと考えてございます。

また、地番をよく確かめてということにつきましても、今後そのようなことがないように、十分に調査して地番を記入していきたいと考えてございます。

以上です。

○議長【田村 稔君】 稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 100カ所近い掲示板、いちいちですね、回るのは結構職員も大変だと思うんですが、それはやっぱり選挙のポスター掲示場っていうのはやはり民主主義の根幹をなす1つのツールでもありますので、ぜひその辺をですね、十分に認識されまして、全職員一丸となってやっていただきたいと思います。

ちょっと時間オーバーしましたが、以上をもって一般質問を閉じさせていただきます。

○議長【田村 稔君】 8番・稲川 洋君の質問が終わりました。

○議長【田村 稔君】 本日はこれで散会といたします。

なお、明日7日から9日までは休会とし、10日は午前9時より常任委員会審査を行います。お疲れさまでした。

午前11時44分 散会